

### 委員および一般からのご意見

#### ①委員からの流域委員会の審議に関する意見、ご指摘 (2005/5/17～2005/6/28)

No.	委員名	受取日	内容
001	千代延明憲委員	05/06/06	「すべてダム待ちの姿勢は残念 ダムの代替案検討に要する資料の要請を」が寄せられました。別紙001-1をご参照下さい。
002	今本博健委員	05/06/07	「穴あきダムについて」が寄せられました。別紙002-1をご参照下さい。

#### ②一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘 (2005/5/17～2005/6/28)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
585	淀流委ウォッチャーズ・ クラブ 細川ゆう子氏	05/05/17	「淀川流域委ウォッチャーズNo. 4」が寄せられました。→別紙585-1をご参照下さい。
586	リバープロジェクト 木村俊二郎氏	05/05/19	「第二次流域委員会についての感想」が寄せられました。→別紙586-1をご参照下さい。
587	伊賀 水と緑の会 事務局 畠中昭子氏	05/05/23	「第2回総会アピール 自然環境保全と回復に新たな夜明けを!!」が寄せられました。→別紙587-1をご参照下さい。
588	山岡久和氏	05/06/09	「第41回委員会参考資料2についての意見」が寄せられました。→別紙588-1をご参照下さい。

2005年6月6日

淀川水系流域委員会委員長殿

千代延明憲

丹生ダム現地視察を終えて

すべてダム待ちの姿勢は残念

ダムの代替案検討に要する資料の要請を

6月6日、高時川流域の重要地点及びダム建設予定地を、近畿地方整備局河川部、水資源機構及び滋賀県土木交通部の丁寧な案内で視察をしてまいりました。

その際ご教示いただいたこと、またこれまでに何度も説明頂いたこと等を整理しながら、感想を述べさせていただきます。

大胆に一言いえば、“ダム待ちの姿勢があまりに強かった”ということです。

そのような感想になった根拠を2～3述べてみたいと思います。

#### 1、治水について

これまで天井川の怖さを何度も聞かされ、また洪水は明日襲いくるかもしれないが誰が責任をとるのかと、地元住民のみなさんからの強い訴えが今も続いています。

しかし、現地で目にしたのは、堤外民地にある樹木や竹藪で伐採処分をすべきであると思われる個所が多いという実態です。

滋賀県土木交通部の説明では、所有者との協議を熱心に続けているが、所有者がなかなか応じないためいまだにこのような状況にあるとのことでした。

しかし、堤外民地の所有者は洪水被害の恐れのないところに住んでいる人達ばかりでしょうか。決してそのようなことはありません。危険といわれる地域に住んでいて事実これまでも、当委員会に怖さの実態を過去の事例にもとづいて切々と訴え、水防活動にも熱心であるといわれています。

何とかしなければという思いの強い河川管理者と同じ思いの堤外民地所有の地元住民という役者がそろっていて、なぜ洪水防止に有効な策が実現しないのか。しかも、その対策費はそれほど高くつくものではないのです。

ダムの効果と比較すれば樹木等の伐採処分の効果は小さいことは明らかですが、せめてプラス効果のある策が実施されないのでしょうか。理解に苦します。ダム以外の洪水被害軽減策実施に消極的な河川管理者、地元の人達は、いわば「ダム待ち症候群」にかかっているとでもいう他ありません。

#### 2、ダム代替案について

滋賀県はこれまでに、「ダム＋河道改修」の他にダム代替案を五つ提示し、コスト、治水効果発現の時期等総合評価して、“今のところ”とことわりながら「ダム＋河道改修」がベストとしています。近畿地整も同様な評価をしていると思います。

これに関する疑問は、「ダム＋河道改修」のコストは517億円（内 ダムについては

残事業費が417億円であるということでこの数字を使用)を、代替案のコストとそのまま比較することです。ダムの417億円についても、現時点で他の案と同じ前提で算定し、少なくともその数字と比較すべきです。私個人は、当初に示された事業費が最終的には極めて大きく膨らんでいる多くのダムの事例等からして、到底このような金額で終わるとは思っていません。

さらに、代替案五つのコスト及び治水効果発現に要する期間について、少しでも安く少しでも短くという真摯な検討がなされているでしょうか。現実にはコンサルから出された数字を基に、そのような検討がされた形跡はほとんどないように思えます。コンサルからの数字をみて、他は手の施しようなしとあきらめて今に至っているのではないでしょうか。しかも、総合評価といいながら、環境に関してはどんな評価を何に基づいていたのか全くわかりません。ここにも根底に「ダム待ち症候群」が蔓延している様子が窺えます。

### 3、瀕切れの発生について

瀕切れはいつ頃から起こり始めたのでしょうかと尋ねても、いつからと明確に答える人に出会ったことはありません。しかし、ほとんどの人は昭和40年代前半の高時川頭首工ができたころからといわれます。

最近、少雨化傾向、積雪の減少傾向、森林の保水力低下傾向等が顕著になりつつあるといわれ、確かにそれは否めませんが、当初から河川管理者が過大な水利権を与えたことが最大の要因のように上述のことから思えます。

瀕切れ発生抑制のためにも、灌漑期には農業用水の再利用、用水の節減や水田の濾水防止等適正な管理に注力されていることは事実のようですし、また30%近い減反が行われていることも事実です。しかし農業用水の取水が大きく減少しているとはいえません。やはり農業用水の使用に関する工夫や熱意は今ひとつのように思えます。

また、非灌漑期の9月後半から11月にかけても瀕切れが発生していますが、この時期になぜ毎秒2.5t(灌漑期の1/4に相当)もの取水が必要なのでしょうか。これについては、防火用水として、生活用水として、また親水・景観保全のため等理由が述べられますが、ここまでくれば価値観の相違としかいいようがないように思います。

いずれにしましても、農業用水の不足分補給は余呉湖経由の琵琶湖からの揚水頼みとなっており、一方瀕切れ解消はダムでというように河川管理者、地元のみなさんとも割り切っていると思われます。

以上のように「ダム待ち症候群」が蔓延しているなかで、私ども委員は河川管理者の次の一手をただ待っていていいのでしょうか。

私ども委員がどこまで適切な検討ができるかは別としまして、ダムを含む六つの案につきコストのブレイクダウン、事業期間の算定根拠等の説明と資料提供を河川管理者に早急に要請頂きたくお願い申し上げます。

## 穴あきダムについて

今本博健

### 1 はじめに

ダムが治水および利水面で有効であることは確かであるが、自然あるいは社会環境に及ぼす悪影響も大きい。一方、右肩上がりの水需要予測を実態に合わせて下方修正することが最近ようやく本格化し、多目的ダム計画からの利水の撤退が目立つようになった。

「利水の撤退」という多目的ダム計画の根幹を揺るがす思いがけない事態のもとで、ダム計画の存続をはかるために打ち出された施策が「多目的ダムから治水専用ダムへの変更」であり、「自然環境への影響がない」とのふれこみで登場しているのが「穴あきダム」である。

穴あきダム方式そのものは古くからあり、自然放流方式のため人為的な操作が不要ということから、実用化された例も多い。古い方式でありながら、それがなぜいまになって全国各地で復活しようとしているのか。はなはだしい例は「脱ダム」を宣言した長野県である。「河道内遊水池」と称して、河道に穴あきダムを設置することを検討している。姑息としかいいようがない。

2004年11月29日、第1次淀川水系流域委員会の委員有志は、穴あきダムの実態を把握するため、滋賀県が穴あきダムという姉川ダムを現地視察した。

図1は姉川ダムの試験湛水時のものであろうか。上下2段の放流口から水がでている。上段の放水は洪水時を想定した放流であり、その落下水脈の下端左に見える下段からの放水が普段用のもので、放流口の位置は河床の高さに一致している。

しかし、図1ではわからないが、下段から放水されている水の取入口は河床の高さより上に設置されており、流水の正常な機能を維持するための用水はダム湖に貯水されるようになっており、貯水量が少ないと除けば、普通のダムとなんら変わることろがない。

個人的見解をいえば、姉川ダムは穴あきダムではない。それをなぜ滋賀県は穴あきダムと説明するのか。「まやかし」と感じた。

それが本意見を提出するきっかけとなった。

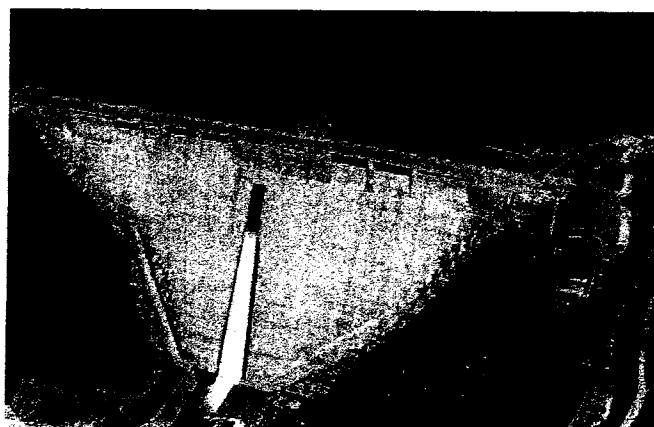


図1 姉川ダム(「月間ダム日本」2002年10月号より)

## 2 穴あきダムという詐称

穴あきダムと聞いて、どのようなダムを想像するか。

「ダムの底部にはぽっかりと大きな穴が開いていて、普段はダムができるまえと同じように、風が吹き抜け、鳥も昆虫も魚も自由に行き来でき、穴越しに向こうの景色も見える」とでも思うなら、とんでもない錯覚である。

なぜこのような錯覚が生じるのか。

穴あきダムという呼称そのものに錯覚を生じさせる要素がある。利用するために水を貯めるダムには例外なく「穴」がある。ごく一部の例外を除いておよそ穴のないダムなどなく、ダムは基本的に穴あきである。財)日本ダム協会発行の「ダム辞典(解説・用語)」にも該当項目のない穴あきダムという呼称をわざわざ用いることに胡散臭さを感じる。

穴あきダムとはどんなものか。

図2は武庫川ダムの側面図である。武庫川ダムは洪水調節と全国で3例というレクリエーションを目的とした噴飯ものであるが、本来の穴あきダムに近いので取上げた。

放水口は、普段用の下段のほか、洪水用の上段、超過洪水用の最上段がある。下段の放水口は河床の高さに設置されているが、下流に目を移すとエネルギー減勢用の突起が2箇所に設けられている。いずれの突起も河床の高さより上にあり、少ないといえ水を貯め、縦断方向の連続性を遮断している。

堤高73m、堤頂長160mという巨大な構造物により景観は一変されるうえ、洪水時に貯水された水が放流されたのちに水没した動植物が洪水まえと同様に戻るかどうか疑問である。もちろん普段でも魚は自由に行き来できない。これでも環境に影響しないといえるのか。

武庫川ダムはまだ穴あきダムに近い。滋賀県の姉川ダムまで穴あきダムといわれれば絶句するしかない。佐賀県の城原(じょうばる)川ダムのように「流水型」と言い換えても本質は変わらない。

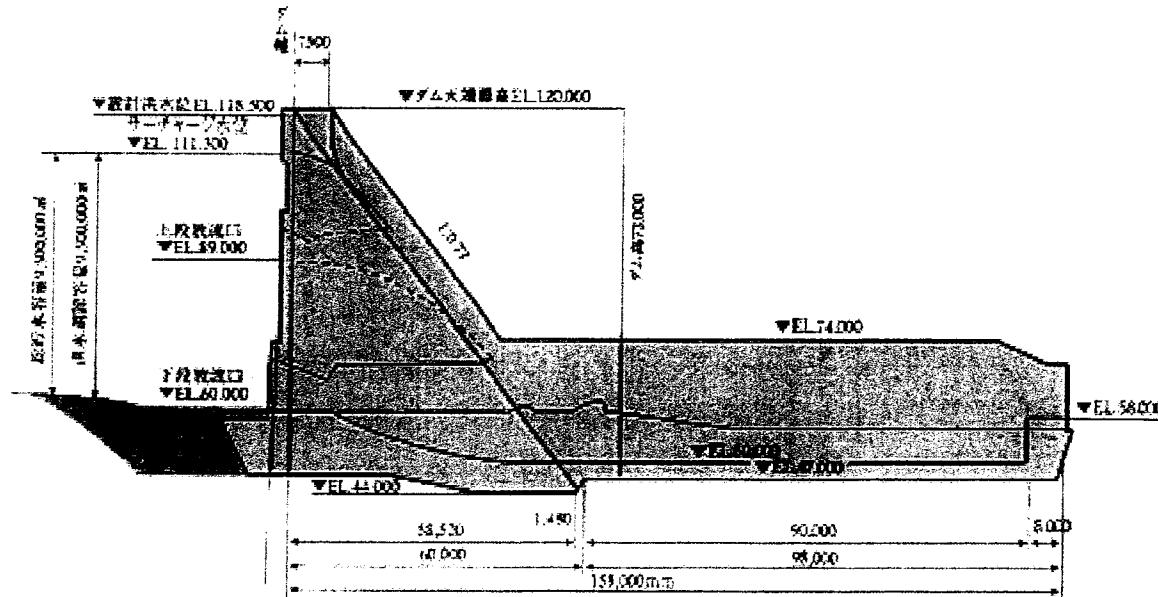


図2 武庫川ダム側面図(兵庫県ホームページより)

### 3 穴あきダムの「まやかし」

穴あきダムをどのように説明してきたか。一例として滋賀県の北川第一ダムについての説明を見てみよう。滋賀県は穴あきダムの特徴をつぎのようにいう。

①洪水時のみ一時的に貯水するため、平常時は上流からの水はそのまま下流に流れていきます。

このため、通常のダムと比べて植生をほぼ現状のままに保つことができます。

②洪水時も洪水時以外も、ともに上流からの土砂は、河床部の洪水吐きから水と一緒に下流に流れていきます。このため下流への土砂の供給が絶たれることはありません。

③貯水することはありませんので、水質が変化することはありません。

④ダムの上流と下流で水の流れを妨げないため、生物(魚など)の移動が可能です。

個々に検証してみよう。

①-1 「平常時は上流からの水はそのまま流れる」か。

ダムの下流部の放流口を河床の高さに一致させていても上流部の取入口の高さがそうであるとは限らない。姉川ダムのように、取入口が河床より高ければ、当然その高さまでは水が貯まることになる。よしんば武庫川ダムのように取入口が河床の高さに一致している場合でも、取入口から放流口にいたる途中に減勢用の突起物が設置されていると、これが堰となって水を貯めることになる。

上流からの流入量と下流への放流量が一致していても、上流からの流れは短時間であろうと一時的に貯水されるうえ、上流からの流れはダムに設けられた狭い暗闇を通り抜けねばならず、ダムのない場合とある場合との流れはまったく異なったものとなる。

「上流からの水はそのまま流れる」とはいえない。まさにまやかしである。

①-2 「植生をほぼ現状のままに保つことができる」か。

普段は水を貯めないとといえ、洪水時には貯水する。洪水時に貯水された水は清水ではなく土砂などの浮遊物を大量に含んだ濁水である。それらは洪水後に水が引いたのちにも残り、汚れた状態が数ヶ月から場合によっては数年もつづくことになる。数日間におよぶ水没と長期間にわたる汚染が植生にどのような影響を与えるのか。「植生をほぼ現状のままに保つことができる」ということはまったく保証されない。「植生を現状のままに保つ」とはきわめて胡散臭い。

②「上流からの土砂は河床部の洪水吐きから水と一緒に下流に流れていく」か。

上流からの土砂が河床部の洪水吐き(普通は放流口という)から水と一緒に下流に流れるかどうかは洪水吐きの大きさに左右される。洪水吐きが大きいと洪水の調節機能が低下し、逆に小さいと洪水流が運ぶ巨礫や流木により閉塞される危険性がある。洪水吐きからの放流を人為的に操作しなければ、土砂が溜まる可能性がきわめて高い。もし土砂が溜まれば、下流への土砂の供給が絶たれることになる。

穴あきダムでも堆砂容量を設定している場合がある。もし土砂が穴あきダムを滑らかに通過するのなら、穴あきダムには堆砂容量は不要なはずである。一方で堆砂容量を設定しながら、この

ような説明をするのは欺瞞である。

③「貯水しないので水質が変化しない」か。

穴あきダムでも貯水量がまったく0ではない。武庫川ダムのように貯水量がきわめて小さい場合、普通のダムに比べれば水質の変化は小さいかも知れないが、姉川ダムのようにある程度の貯水がある場合には、貯水量が少ないと、そこでの水質の悪化は普通のダムより著しくなる可能性がある。貯水しないといいながら、たとえ少なくとも貯水する場合は、水質は変化しないという説明は胡散臭い。

④「ダムの上流と下流で水の流れを妨げないため、生物(魚など)の移動が可能である」か。

既述のように、穴あきダムが建設されると平常時でも水の流れは大きく変化する。それにもかかわらず、「ダムの上流と下流で水の流れを妨げないため、生物(魚など)の移動が可能です」とはよくいえたものだと驚く。取入口から放流口までは狭くて暗い迷路である。ダムがないときのように魚がすいすいと行き来できない。ましてや鳥や昆虫や花粉などにとってダムが大きな障壁となるであろう。絶句するほどのまやかしである。

#### 4 穴あきダムの洪水調節機能

穴あきダムの説明であえて言及を避けたと思われるのは「洪水調節機能」である。

穴あきダムが調節効果を発揮するのは一定規模以上の洪水であって、その規模以下の洪水に対する調節機能は低下する。中小規模の洪水でも被害が発生することがある。下流で被害が発生しているにもかかわらず、なんの役にも立たないことに被害者は納得するだろうか。

調節効果の対象となる洪水の規模は放流口の大きさで決まる。しかし、小さすぎると貯水頻度が多くなり、環境への影響が大きくなる。また大きすぎると、中小洪水で被害が発生している場合でも調節効果を発揮せず、無用の長物との誹りを受けることになる。



図3 藤井川ダム(元) (ダム便覧より)

このような欠点を補うには放流を人為的に操作するように改築することである。例えば、洪水調節専用ダムとして昭和31年に完成した藤井川ダム(茨城県)はその後穴を大改造してゲートを設置し、昭和52年に多目的ダムに変えられている。

もし、将来の改変を見込みながら、当面の逃道として穴あきダムを採用するようなことがあれば、それは詐欺行為以外のなにものでもない。

なお、サーチャージ水位までの湛水試験を行わない場合には安全性に不安を残すことになることも無視できない欠陥要素である。

## 5 おわりに

穴あきダムは放流口を河床の高さに下げただけの自由放流式のダムであり、普通のダムと基本的に変わることろがない。

穴あきダムの問題点を挙げると次の通りである。

- ・ダムの存在自体が周辺の景観を破壊し、局所的な気象の変化をもたらす。
- ・穴あきダムといつてもまったく水を貯めないわけではなく、土砂の流下や生物などの移動を妨げるといった環境への悪影響がある。
- ・水質への影響が懸念される。
- ・一定規模以上の洪水に対してしか所定の流量調節機能を発揮しない。
- ・放流口が閉塞される危険性がある。
- ・湛水試験を行わない場合は安全性に不安を残す。

要するに、穴あきダムは中途半端な「欠陥ダム」としかいいようがない。

## 淀川流域委ウォッチャーズNo.4(050517版) 「テーマ別部会に思う」

日曜日開催のテーマ別部会、二部会連続ということもあり、委員長、副委員長も顔をそろえ、他部会出席の委員もあり、まずはめでたい。ただ、日曜日開催というのに、空席が目立つ傍聴席は寂しい限りです。

実は、住民参加部会に参加するのは初めてなんだけど、何で住民参加部会をやりたがる委員が多いのか、よくわからない。「そこで熱心に議論するのは自由だけど、この空席を何とかしてよ!」と思う。

第二期流域委員会が始まって三ヶ月が過ぎたわけだけど、傍聴席に座るようになって持った危機感の理由が、だんだんわかつてきました。「私が単に、傍聴席の新参者だから?」と思ったけど、そうじゃない。傍聴者の空気に、第一期の流域委員会に寄せられていたような期待感や信頼感がなくなった。今は住民団体を代表した人が、流域委員会の方向を監視に来ているだけみたい。まるまる淀川水系流域委員会が期待されてたんじゃなくて、長年住民サイドで行政とぶつかってこられた先生方が委員だったからこそ、みんな「今までの御用委員会とは、ちがうことをやってくれる」と期待してくれてたんだ。「流域委員会にいるからって、自分が信用されてると思うなんて、思い上がってたな」と反省。

第二期の流域委員会の実績は、今のメンバーで築いてもらうしかない。第一期の流域委員会への期待が、今もあるとは思わないでほしい。まだ第二期の委員会は、環境について、治水について、利水について、ダムについて、まだ何も言っていない。それをせずに、住民参加を語るのは、あまり意味がないと思う。だって、私が自分の運動とのかわりの興味だけで流域委員会を傍聴しているなら「何をするつもりか、まったくわからん」と思ったら、黙って傍聴しなくなるもの。そうできたら、何ばか楽か。流域委員会がどうな

ってもいいとは思えないから、嫌がられても、きついこと言わないではいられなくなる。もっと、危機感持ってよ!がんばってよ!住民参加どころか、見放されるよ!傍聴席からは、そう見られていることを自覚してほしい。二年の任期のうち、もう三ヶ月も過ぎてしまった。もういいかげん第二期流域委員会は何をするのか、示してほしい。みんな、それ待ってるんですよ。

利水部会になると、少し傍聴者も増えた。けれど、利水の現状認識に終わった感じ。勉強会したんじゃないの?それぐらいなら、傍聴者の方が知ってるよ。水需要管理への道は遠い。農業水利に強い部会長に決まったんだから、今度こそ、農業用水に踏みこんで水融通を進めてほしいです。

先日、新規の委員の方とゆっくり話す機会がありました。「発言ができない」とまじめに悩んでおられて「プレッシャーかけちゃったな」と申し訳なかったです。もちろん、どんどんお考えを明らかにしてほしい。でも、こういう場に慣れないと発言のタイミングが難しいのもよくわかる。私も他部会に出席したとき「私の意見なんて」と思うのを「せっかく来たんだから、発言して」と他の委員の方に声をかけていた大いに勇気をいただいた。発言しやすいように、声をかける思いやり、発言をうながす進行をお願いしたいものです。

くり返すけど「淀川流域委ウォッチャーズ・クラブ」は、個人的な意見の違いを超えて、傍聴席から「淀川水系流域委員会」が住民により開かれた委員会になるよう応援するため、結成しました。ニュースの発行、委員会でのアンケートなどをやっていきます。意見のある方、ぜひ聞かせてね。連絡・発行などは、当面、細川ゆう子が担当します

### 流域委員会裏話【3】飲みニケーションその1

流域委員会の飲みニケーションについては、エピソードはいっぱいあるけど、今日は少しつらい話を。

猪名川部会は、ずっと「低迷している」と汚名を着続けたけど、最初からそうではなかったのです。地域の特性に詳しい委員も専門家の先生も一緒に「猪名川モデルを作ろう」と燃えていたのです。猪名川部会では出席者の都合で次の部会開催日が変更になることが多く出席していないとますます出席しにくくなり、専門の先生方がほとんど来られなくなっていました。

さらに、提言に向けて、ダムの審議の方法が運営会議で二転三転し、委員らが「自分達に審議させないつもりか」と不信感を募らせたのです。部会長は、会議後に「話さないか」と熱心に声をかけてくださいました

が、時すでに遅く、猪名川部会の委員はばらばらになってしまったのです。ダムワーキングにてみると、それだけ、ダムについては状況に応じて対応が変わらざるを得なかつたことがわかりました。部会長に申し訳なかったと心残りです。

流域委員会は公開なので、河川管理者は水面下で努力してくれていることは話せません。それを理解している委員も、委員会では話せません。信頼関係を失わないために、流域委員会には飲みニケーションが欠かせないので。飲みたくなかったら、ウーロン茶をすりながらでもOKですから、できるだけ参加してください。慣れたら、癖になります。(お酒入らないと盛り上がりがないなんて、男の人ってめんどくさいね。)

淀川水系流域委員会が新メンバーで活動を始めてや数ヶ月になる。第二次流域委員会についての感想を述べたい。

### 1) 差別を持ち込んだ流域委員会

平成17年2月1日までに68歳に達した人は再任しない方針だったとか。流域委員の若返りは必要ではあると思われるが、機械的な年齢によって再任をする、しないというには明らかな年齢差別といえるのではないか。また女性委員は2人であり、それも研究者のジャンルに属する人である。従来は8人の女性委員があり、そのうち3人が地域の特性に詳しい委員であったが、今回は地域の特性に詳しい女性委員一人もないなくなった。地域の特性に詳しい委員のうちの女性委員は、機能していたかどうかは別にして、主婦層の意見を反映させることのできる人として委員に選任されたものと理解していたのだが、これば間違っていたのだろうか。今回これらの女性委員の姿が消えたのはどのような意味を持っているのだろうか。

### 2) 流域から遊離した猪名川部会、木津川部会

今回新たに木津川上流部会ができたことは喜ばしい。ただ残念なのは流域の住民が8人の委員のなかで1人だけだということだ。猪名川部会では10人中2人に過ぎない。流域住民だけでなく、その流域をフィールドとして活動している人も住民の委員を除いて1人もいない。木津川上流、猪名川部会は地域住民とは無縁の形で進めようというのであろうか。新部会の木津川上流部会は別として、猪名川部会でみると、かつては地域の特性に詳しい委員は11人中4人いたし、流域をフィールドとする委員が大半を占めた。猪名川部会で再任されたのは11人中わずか2人。猪名川部会委員の再任率は他部会と比べて異常に低い。以前の猪名川部会は地域に密着した部会といえたのだが、今回は地域とはかけ離れた部会に変わったという感じは否めない。

3) 淡水魚・植物系委員の姿が消え、水理学系が増える河川の生態をみると、長期にわたって観察することは必要不可欠であり、また生きものを総体としてみることが必要であろうと思うのだが、今回の委員では、魚類は琵琶湖の漁協関係者が1人、植物は水草が専門の人が1人に過ぎない。河川の生態を考えるとき、最も必要な淀川水系をフィールドとして活動する淡水魚、水辺の植物を対象分野とする人が1人もいなくなってしまった。このような流域委員会は異常といえるのではないか。変わって相対的に激増したのが水理学系の人たちだ。28人中6人に達する（砂防を含む）。前回は砂防を含めて52人の委員の中で5人にとどまっている。その5人うちの1人は委員長である。前回が少なかったということはいえなくもないが、この変化は何を意味するのだろうか。

4) 経済学系の委員の存在は前期委員会のメンバーの中に、任期中1回も出席しなかった経済学の委員がいた。今期も経済学を対象分野とする委員の顔はまだ見ていない。わざわざ東京から出席するに値しない委員会の内容であることは否定しないが、委員の選任に問題があるのではないか。単に環境経済学という言葉に惑わされて選任した

のではないか。川が社会的共通資本であることに異論を唱える人はいないと思われるが、淀川水系流域委員会ではそのような観点で議論されたことは全くない。この観点から議論できる在関西の若い社会学系、経済学系の人に委員に加わってもらったなら河川の新しい姿が見えて来るのではないか。昨今官民のパートナーシップという言葉が巷に溢れているが、この先に見えるのは「コモンズとしての川」であり、これこそが今問題の生態系やダム問題を解きほぐすキーワードになると思うのだが・・・。淀川水系流域委員会の委員の方々の更なる論議に期待したい。

## 第2回総会アピール 自然環境保全と回復に新たな夜明けを！！

本会は創立以来2年、伊賀地域の「水と緑」を考える中、「川上ダム」建設計画は後戻りの出来ない膨大な生態系破壊と木津川上流域の自然破壊を進める元凶となるものだ、との共通認識を得て様々な調査・研究を積み重ね、「川上ダム」建設の「治水上の無意味さ」「環境破壊の大きさ」「利水上の過大さと伊賀用水原価の過酷さ（水道料金の約3倍化）」「ダム直近の活断層を含む大断層帯隠し」「大滝ダムの地滑り責任」など指摘し、流域住民に説明するように要求して来ました。

国交省は、永年の自然破壊の因となってきた「全国総合開発計画」を廃止すると発表しました。又、これまでの「河川整備での河道抑制主義」を改め、「流域対応」を重点としていく方向を明かにしました。当然とは言いながら、これらの大転回は「長良川河口堰建設反対運動」以来広がってきた全国の「脱ダム」を中心とした「自然環境派市民運動」の成果であります。

伊賀流域住民の皆さん、これをバネにして「川上ダム」の建設と関連工事の中止を要求し、木津川上流域の「自然環境回復」と「淀川の水源域」としての「集水域管理」取り組みを協同し、成功させましょう。

新たな夜明けを確実にする為、住民が主体となり粘り強く「行政主導」をはね返しながら、具体策を提案していきましょう。

伊賀地域の皆さん、ダム問題と合わせて伊賀の歴史・伝統・文化・風土・自然等を学び、会員相互が「水と緑」にふれあいながら親睦を深め、人間と自然が共存できる持続可能な社会の実現をめざしましょう。

2005年5月14日

伊賀・水と緑の会（旧：伊賀の水と緑を考える会）

## 第 41 回委員会参考資料 2 についての意見

山岡久和

「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」であります。平成 15 年 11 月 28 日に都市再生本部決定として都市再生プロジェクト（第 6 次決定）関連参考資料に「琵琶湖・淀川流域圏の再生～歴史・文化を生かし自然との共生を目指す流域全体での一体的な取組～」というタイトルで 琵琶湖・淀川流域圏を健全な姿で次世代に継承するため「歴史・文化を生かし自然と共生する流域圏・都市圏の再生」の実現を図る。このため国、関係地方公共団体等、流域全体での一体的な取り組み体制を構築し、以下のような観点で総合的に施策を展開することとする。（1） 琵琶湖・淀川が有していたヨシ原、ワンド等を再生するとともに、琵琶湖から淀川に至る流域圏としての生態系・景観の保全・再生のための施策を展開する。（2） 都市を代表する社会資本ストックを歴史的蓄積も生かしつつ後世に残すことを中心、沿川のまちづくりと一体となった親水空間や防災用水ネットワークの整備を進める。さらに失われた清流の回復、浄化用水の導入、汚水処理施設の整備等健全な水循環系再生のための施策を推進する。（3） 琵琶湖・淀川流域の新たな交流・連携の場として、水辺の賑わいや川の文化の復活、水を軸とした広域周遊観光、災害時の物流対応のための水上交通ネットワークの構築等を推進する。とあり、琵琶湖・淀川流域圏の再生協議会が平成 16 年 4 月 22 日に設置されています。その内訳は、国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産省、経済産業省、環境省、と三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、大津市のほかオブザーバーとして内閣官房 都市再生本部 参事官であります。「琵琶湖・淀川流域の再生 基本理念（案）」では、基本理念、基本方針、推進方針、計画が謳われています。その上、5 つの WG を設置することが決まっています。このような経過と説明もなく河川管理者提供資料として「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」が第 29 回淀川部会（令和 17.4.11）に出されました。流域委員会の委員に対して、また、傍聴者に対しても全ての情報を公開すべきであり不親切とおもいます。淀川水系流域委員会は、淀川水系における「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成 13 年 2 月 1 日に国土交通省近畿地方整備局によって設置され、①近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画（大臣管理区間を基本）」に対して、意見を述べる。②関係住民の意見の反映方法について意見を述べることであります。今回出されました「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」（参考資料）は、現在のところは学識経験者や、関係する市町村長の意見並びに住民等の意見の反映もなく、トップダウン方式で作成されたものとおもわれますが、経過や方針部分はもっともらしく書かれていますが計画部分は方針や淀川水系流域委員会の審議内容が反映されているように感じられずあまりにもすさんで、結局、事業を実施（再生プロジェクト）することが目立って「治水、利水、環境」について、深い考察も感じられません。豊かな人間社会にとって、河川は、先ず治水です。しかし、治水と環境は切り離して考えられない関係にあります。このことについては、現在、淀川水系流域委員会で審議中であります。治水計画が定まら

なければ利水も環境及び利用は、結局は手戻りになってしまいます。しかしながらこの再生計画には治水に関する事柄がありません。琵琶湖の環境改善と琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減のため、1,500t 放流の是非は別として 1,500t を瀬田川から流すことにもなって鹿跳渓谷や天ヶ瀬ダム再開発および塔の島地区の掘削等に関する問題並びに堤防強化等に関する問題に触れず、その上、宇治川(宇治市域)に関する部分が再生計画から欠落しているのはなぜでしょうか？「琵琶湖・淀川流域圏の再生 基本理念（案）」に基づき書かれてはいますが中身がなく、事業ありきで「同協議会の計画内容」が乖離しているように感じます。「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」を策定される協議会組織は、上位計画的に構成されて行政レベルでは淀川水系流域委員会の係る組織より遙かに大きい組織であり、国土交通省近畿地方整備局はその一部であります。また、これから多くの分科会や専門委員会、更に、分野別部会、地域部会等が設置されるらしいですが淀川水系流域委員会との関係はどうなるのでしょうか？軽視されているようで心配です。したがって、淀川水系流域委員会の意見が「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」にどれだけ反映されるか疑問であります、淀川水系流域委員会の「淀川モデル」にこめた想いが、出来る限り反映されますように各委員の今後の奮闘を期待します。